控除の対象となるの

は、

令和4年1月から令

和4年12月までに納められた保険料の全額です。

過去の年度分や追納された保険料も含まれます。



納めた国民年金保険料 全額が社会保険料控除の対象です







課税所得から控除され、 場合と同様に、社会保険料控除としてその年の 健康保険や厚生年金などの社会保険料を納めた |民年金保険料は所得税法及び地方税法上、 税額が軽減されます。

うしくは年金事務所にお問い合わせくださ

きちんと納めましょう。

渋川年金事務所

代表

☎0279·22·1614

11月30日(いいみらい)は「年金の日」です!

場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

このため、令和4年1月1日から令和4年10

豕族の負担すべき国民年金保険料を支払っている

また、ご自身の保険料だけでなく、

配偶者やご

厚生労働省では、「国民お一人お一人「ねんきんネット」等を活用しながら、高齢期の生活設計に思い を巡らしていただく日」として、11月30日(いいみらい)を「年金の日」としています。

この機会に「ねんきんネット」でご自身の年金記録や年金見込額を確認し、将来の生活設計について 考えてみませんか。

「ねんきんネット」をご利用いただくと、パソコンやスマートフォンからいつでもご自身の年金記録を 確認できるほか、ご自身の年金記録からさまざまな条件を設定した上で、年金見込額の試算をすること もできます。

ご利用については、日本年金機構ホームページをご覧ください。

10月2日から12月31日までの間に、

て国民年金保険料を納められた方へ

は、

翌年

今年はじめ

または領収証書を添付してください。(令和4年

申告書の提出の際には必ずこの証明

すので、

険料(国民年金保険料)控除証明書」

が送られ

ま

方には、11月上旬に日本年金機構から「社会保 月1日までの間に国民年金保険料を納付された

2月上旬に送られます。)

●日本年金機構ホームページ(ねんきんネット) https://www.nenkin.go.jp/n_net/



全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間について

法務省及び全国人権擁護委員連合会では、11月18日(金)から同月24日(木)までの1週間を「女性の人 権ホットライン強化週間」として、夫・パートナーからの暴力やストーカーなど、女性の人権に関する 相談・悩みごとについての電話相談窓口の受付時間を延長します。

「女性の人権ホットライン」専用電話番号は全国共通 **☎**0570-070-810

※IP電話からは接続できません。

強化週間中の受付時間は、

平日は水曜日(祝日)を除いて午前8時30分から午後7時まで

水曜日(祝日)、土曜日、日曜日は午前10時から午後5時まで

※通常の受付時間は、平日の午前8時30分から午後5時15分までです。

対応は人権擁護委員と法務局職員が当たり、秘密は固く守ります。

《お問い合わせ先》前橋地方法務局人権擁護課 ☎027-221-4466(代表)担当



マイナポイント第2弾



ト受取に必要なマイナンバーカード申請期限が延長されました

現在、マイナポイント第2弾として最大20,000円分のポイントがもらえるキャンペーンが行われています。 このポイントを受け取るために必要なマイナンバーカードの申請期限が、**9月末→12月末まで延長**さ れました。

申請期限メ切直前のマイナンバーカード申請は混み合うことが予想されますので、早めの申請をおす すめいたします。

※マイナポイント自体の受取期限は令和5年2月末までです。

マイナンバーカードの申請方法

マイナンバーカードの申請は…

郵便・パソコン・スマホ・まちなかの証明用写真機から無料でできます。

1 郵便で

- ① 個人番号カード交付申請書に 署名または記名・押印し、顔写 真を貼り付けます。
- ② 交付申請書の内容に間違いが ないか確認し、送付用封筒に入 れて、郵便ポストに投函します。

パソコンで

- デジタルカメラで顔写真を撮影し、 パソコンに保存します。
- ② 交付申請用のWEBサイト(マ イナンバーカード総合サイト)に アクセスします。
- ③ 画面にしたがって必要事項を入 力し、顔写真を添付して送信し ます。

3 スマートフォンで

- ① スマートフォンのカメラで顔写真を 撮影します。
- ② 交付申請書のQRコードを読み 込み、申請用WEBサイトにア クセスします。
- ③ 画面にしたがって必要事項を入 力し、顔写真を添付して送信し

証明用写真機で

- ① タッチパネルから「個人番号カー ド申請」を選択し、撮影用のお 金を入れて、交付申請書のQ Rコードをバーコードリーダーにか
- ② 画面の室内にしたがって、必要 事項を入力し、顔写真を撮影し て送信します。



(2)テレビが映らなくなり、

ることが分かった。

外的要因のため保証でき

液晶画面が割れて

ないと言われた。

らない。

購入したばかりのテレビに、子どもが何かを

ぶつけて壊した。

保証対象外で修理代が高

1)テレビの液晶が留守中に割れていた。

何か

が

(直近5年で全国で80件余りも)

ぶつかったことが原因と言われたが思い当

※対応しているまちなかの証明用写真機株式会社DNPフォトイメージングジャル

日本オート・フォート株式会社

ており、

購入方法は、

店舗購入からインターネ

ト通販まで多様化しています。

※詳しくは、マイナンバーカード総合サイト(https://www.kojinbango-card.go.jp/index.html)をご確認ください。

※マイナンバーカードの申請は、役場の住民課窓口でも可能です。

お気軽にご相談ください。(0279-63-2111)

応した保証や保険の加入を検討しましょう。

☎0279·75·1166

全国共通消費者ホットライン

★テレビの画面に衝撃が加わると表面に傷はなく 消費者へのアドバイス よう注意しましょう。 確認しましょう。 配送後はそのまま保管せずに、 る場合は、

使用上の過失等による画面の破 証では対象に含まれません。 領損は 一般的な保

テレビの通風孔や隙間に異物や水分が入らな 事業者に依頼して引っ越しやテレビを設置 源を入れて異常がないか確認しましょう。また、 を与えないよう十分注意しましょう。 ても内部が割れることがあります。 事業者立ち会いの下、 すぐに状態 テレビの電 画面に衝撃

型タイプが主流で、 破損や水ぬれにより修理が必要・保証期間 大型化が進んでおり、 テレビのパネルは、 全てが無償修理ではありません。 更に画像の高精細化、画面の 海外メーカー品も多く出回 液晶や有機ELを用いた薄

テレビ画面 の破損に気を付けましょう! 内で

保証内容をよく確認し、必要に応じて物損に対

決算説明会のご案内

税務行政につきましては、日頃からご協力をいただきありがとうございます。

中之条税務署では、青色申告決算書や収支内訳書の作成方法や作成にあたっての注意点、消費税の決 算の仕方などについて、次のとおり説明会を開催いたします。

なお、説明会は「事前予約制」で行いますので、参加を希望される方は問い合わせ先までご連絡をお 願いいたします(定員に達した場合には、先着順とさせていただきます。)。

また、説明会で使用する資料は、当日、会場で配付し、講師は中之条税務署職員又は税理士が行います。 ※新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況によっては、開催を中止する場合がございますので、あら かじめご了承ください。

対象者	開催日	開催時間	開催会場	留意事項
事業所得を有する 青色申告の方	12月12日(月)	午前10時00分 ~ 午後12時00分	中之条税務署 1階会議室 吾妻郡中之条町大字伊勢町1022番地の1	定員15名
	12月13日(火)	午後2時00分 ~ 午後4時00分	中之条税務署 1階会議室 吾妻郡中之条町大字伊勢町1022番地の1	定員15名
農業所得を有する 青色申告の方	12月12日(月)	午後2時00分 ~ 午後4時00分	中之条税務署 1階会議室 吾妻郡中之条町大字伊勢町1022番地の1	定員15名
	12月13日(火)	午前10時00分 ~ 午後12時00分	中之条税務署 1階会議室 吾妻郡中之条町大字伊勢町1022番地の1	定員15名
事業所得を有する 白色申告の方	12月14日(水)	午前10時00分 ~ 午後12時00分	中之条税務署 1階会議室 吾妻郡中之条町大字伊勢町1022番地の1	定員15名
	12月15日(木)	午後2時00分 ~ 午後4時00分	中之条税務署 1階会議室 吾妻郡中之条町大字伊勢町1022番地の1	定員15名
農業所得を有する 白色申告の方	12月14日(水)	午後2時00分 ~ 午後4時00分	中之条税務署 1階会議室 吾妻郡中之条町大字伊勢町1022番地の1	定員15名
	12月15日(木)	午前10時00分 ~ 午後12時00分	中之条税務署 1階会議室 吾妻郡中之条町大字伊勢町1022番地の1	定員15名
消費税課税事業者 となられた方	12月 9日(金)	午前10時00分 ~ 午後12時00分	中之条税務署 1階会議室 吾妻郡中之条町大字伊勢町1022番地の1	定員15名
	12月 9日(金)	午後2時00分 ~ 午後4時00分	中之条税務署 1階会議室 吾妻郡中之条町大字伊勢町1022番地の1	定員15名

《お問い合わせ先》中之条税務署 個人課税部門 記帳指導担当 ☎0279-75-3355(内線19) 自動音声案内「2」を選択してください。



変化が見える、くらしに役立つ

国が実施する調査です

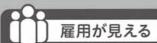




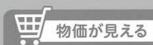
家計が見える

かけいちょうさ

家計調査



ろうどうりょくちょうさ





教育費にいくら かけてる?



どれくらいの人が 仕事をさがして いるの?



かぼちゃは いつ頃が お安いのかしら?



ガソリンに いくら使って いるんだろう



育児世代の 働く女性は どれくらい増えた?



宮崎から都内に 大学進学するけど 物価の違いは?

答えは?

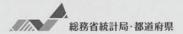


https://www.stat.go.jp/ 統計局 ◆携帯・スマホはこちらから ※一部の機種・アブリでは読み取れない場合があります



統計調査員がお伺いしましたら、ご回答をお願いします。

- **?** 皆様の個人情報は厳重に保護されます
- 調査の結果は、暮らしをより良くする様々な取組みに活かされています
- Ⅲ 統計調査を装った「かたり調査」にご注意ください
- 新型コロナウイルス対策を踏まえて適切に調査を実施します



リサイクル遊性(A) の行政機は、行前所の総 リサイクルできます。